

令和 7年度

事務事業評価表 ( 令和 6年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 7 年 4 月 17 日

事務事業名		伝統的建造物群保存地区保存事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	050203000901
		政策体系上の位置付け				単独/補助	補助	所属課	060201 都市整備課
政策体系	総合計画の施策名	0502 景観の良い住環境の保全						課長名	
	政策名	05 快適な暮らしのまちづくり						グループ	都市政策G
	施策名	02 景観の良い住環境の保全						担当者名	
	手段名	03 ③景観の維持・向上							
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業細	一般会計			
	01	08	04	05	01 00	伝統的建造物群保存地区推進事業			
法令根拠	文化財保護法、都市計画法、桜川市伝統的建造物群保存地区保存条例、同施行規則、桜川市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要項					期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>平成22年6月に重要伝統的建造物群に選定された桜川市真壁伝統的建造物群保存地区区 (桜川市真壁町真壁地内 約17.6ha) について、地区の保存計画に基づき、伝統的建造物の復原修理や、一般建造物を伝統的建造物に做って修景することにより、町並み景観の向上を図る。</p> <p>また、修理を進める過程において、家屋の痕跡調査を進め、伝統的建造物群保存地区の歴史的価値の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内住民に向け、制度の周知 (規制と補助) を進める</li> <li>・特定物件 (伝統的建造物) に対する修理費の一部に補助金を交付する</li> <li>・一般建造物を修景する際の事業費の一部に補助金を交付する</li> <li>・修理、修景、許可事業について事前相談を随時行い、事業の進捗を図る。</li> <li>・規則に定められた手続きや書類作成の指導をするとともに、修理・修景事業の現場監理を行う。</li> </ul>	<p>【修理・修景事業】</p> <p>修理 (特定物件)、修景 (一般建造物) に関する工事内容、工法等の事前調整を行う。その後、桜川市伝統的建造物群保存地区保存審議会での承認を経て補助金を交付する。併せて、図面内容の確認、設計金額の適正化の確認を行う。</p> <p>【現状変更行為許可の手続き】</p> <p>地区内のすべての建造物に対する現状変更行為 (除却、新築、増改築等) について許可が必要なため、所有者又は代理人と事前調整を行う。その後、桜川市伝統的建造物群保存地区保存審議会での承認を経て事務手続きを進める。</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
<p>特定物件の修理に補助金を交付する。併せて、設計図の確認、設計金額の適正化の確認。</p> <p>地区内の一般建造物の修景に補助金を交付する。併せて、設計図の確認、設計金額の適正化の確認。</p>	広報活動回数 (チラシ配布)	回	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市真壁伝統的建造物群保存地区</li> <li>・保存地区内の住民および建造物等</li> </ul>	桜川市真壁伝統的建造物群保存地区の面積	ha	17.60	17.60	17.60	17.60	17.60
	特定物件の数	件	173.00	173.00	173.00	173.00	173.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
伝統的建造物等を修理・修景する	修理・修景件数	件	0.00	1.00	0.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円	0	3,848	0		期間限定 総投入量
		県支出金	千円	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0		
		使用料・手数料	千円	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0		
		一般財源	千円	5,827	5,913	3,723		
		事業費計 (A)	千円	5,827	9,761	3,723		
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)		07年度事業費 予算 (千円)	
	08 旅費	89	08 旅費	223
	12 委託料	3,751	12 委託料	3,450
	18 負担金補助及び交付金	5,921	18 負担金補助及び交付金	50
	合計	9,761	合計	3,723

(4) 当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理・修景に関する工事内容、工法等の事前調整を行う。</li> <li>・現状変更行為 (除却、新築、増改築等) について、所有者等と事前調整し、桜川市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理・修景に関する工事内容、工法等の事前調整を行う。</li> <li>・現状変更行為 (除却、新築、増改築等) について、所有者等と事前調整し、桜川市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理・修景に関する工事内容、工法等の事前調整を行う。</li> <li>・現状変更行為 (除却、新築、増改築等) について、所有者等と事前調整し、桜川市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問する。</li> </ul>

	云に諮向 <sup>9</sup> る。	云に諮向 <sup>9</sup> る。	云に諮向 <sup>9</sup> る。
事務事業名	伝統的建造物群保存地区保存事業	事務事業No.	50203000901
		所属課	都市整備課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 町並み保存運動を背景に、平成11年度より登録文化財制度を積極活用し、町並み保存事業に着手した。 平成15～17年度にかけて伝統的建造物群保存対策調査を実施し、平成18年度に伝統的建造物群保存地区保存条例を制定。 平成19年度に伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置し、平成21年度に伝統的建造物群保存地区制度を導入した。 平成22年6月に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 平成23年3月11日の東日本大震災により被災した特定物件の災害復旧事業が令和元年に完了した。			
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 修景事業の推進。空家の保存活用。			

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 伝統的な町並みにおける現状変更の規制及び建物の復元的修理は、良好な景観を形成する手段である。
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 町並み景観は公共の財産であり、個人で形成することはできない。
	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input type="checkbox"/> 向上余地がない 要望のあった現状変更及び修理に全て対応している。
有効性	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 例規に定められた制度を運用できなくなる。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 <input type="checkbox"/> 余地がない 歴史的風致形成建造物修理事業と適用できる対象、範囲が異なり、統合できない。
効率性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input type="checkbox"/> 削減余地がない 例規に定められた補助率により実施しており、削減すると制度が成り立たなくなる。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 町並み景観は地区全体の公共の財産であるとともに、市を代表する観光資源である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																											
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	個人の財産に対する間接補助事業を主とするため、行政の役割にはおのずから制限があるが、その範囲内で事業を適切に進めている。																											
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																											
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → ( <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 ) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 ( <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 ) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下	維持				低下			
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
成果	向上																												
	維持		○	×																									
低下	維持																												
	低下																												
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果																											
		成果優先度評価結果 ②																											

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>